

# 臨 時 報 告 書

( 金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令  
第 19 条第 2 項第 3 号、第 12 号および第 19 号の各規定に基づく報告書 )

大阪市大正区船町一丁目 1 番 66 号

株式会社 中山製鋼所

( E 0 1 2 2 9 )

---

## 臨 時 報 告 書

---

本書は金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成 25 年 2 月 28 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

## 目 次

臨時報告書	頁
【表紙】 .....	1
1 【提出理由】 .....	2
2 【報告内容】 .....	2

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 2月28日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 博務

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目 1番66号

【電話番号】 (06) 6555 - 3035

【事務連絡者氏名】 取締役 松岡 雅啓

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目 1番66号

【電話番号】 (06) 6555 - 3035

【事務連絡者氏名】 取締役 松岡 雅啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

## 1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動並びに当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	南海化学株式会社
住所	大阪市西区南堀江一丁目12番19号
代表者の氏名	代表取締役社長 池田 和夫
資本金	303百万円
事業の内容	化学工業薬品の製造、販売に関する事業等

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数		
異動前	1,206,950個	(うち間接所有 350,966個)
異動後	0個	(うち間接所有 0個)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合		
異動前	62.8%	(うち間接所有 18.2%)
異動後	0%	(うち間接所有 0%)

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

##### 異動の理由

南海化学株式会社の株式譲渡によるものです。

##### 異動年月日

平成25年2月28日

### 2. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

#### (1) 当該事象の発生年月日

平成25年2月28日（権利移転日）

#### (2) 当該事象の内容

南海化学株式会社の株式譲渡によるものであります。

#### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該株式の譲渡により、第4四半期連結会計期間において、当社単独決算では特別利益として関係会社株式売却益を2,372百万円、連結決算では特別損失として関係会社株式売却損を1,645百万円、それぞれ計上する見込みであります。

連結決算において特別損失を計上しましたのは、連結上の簿価が売却価額を上回っているためであります。

以上